

## 「施設・設備」に係る自己点検・評価書

### I 基準に係る本学の特徴及び目的

#### 1 特徴

上越教育大学は、新構想教員養成大学設立の趣旨に基づき、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命として、昭和53年10月1日に設置された大学である。

本学の主要な施設は、新潟県上越市内の山屋敷地区、西城地区、本城地区の3地区に分散しているが、大学本体は山屋敷地区に集中している。本学の学校教育学部及び大学院学校教育研究科に必要な一般的教育課程の校舎等の施設整備率は約90%以上であり一応充足した状態である。厳しい財政状況を踏まえ、既存施設・設備の有効活用を積極的に進め施設マネジメントに努めている。

平成10年10月に大学審議会が答申した21世紀の大学像と今後の改革方策について「競争的環境の中で個性が輝く大学」に基づき進められている大学改革及び学術研究の高度化・多様化が進む中で、本学は、平成12年度には、新構想の趣旨を発展させ、現代の教育的諸課題に対応することをめざす教育改革が行われた。知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、教育に関する臨床研究をダイナミックに推進し、その成果に基づいて、教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組むという特徴に教育研究環境の最適化を図ることが不可欠である。このことから施設マネジメントの推進を図り教育課程に対応した施設・設備カルの整備及び施設を有効活用する基本的な規程は整備されている。また、教師としての「ICT（情報通信技術）を活用した指導力」を向上させるため、平成17年度入学学部学生から学年進行で、ノート型パーソナルコンピュータの所持を義務化すると共に、継続的にネットワーク環境の整備を行い、全講義室及び研究室、実験室、大学会館、附属図書館等にネットワークコンセントや無線LANアクセスポイントが整備され、情報社会・教育ニーズに対応した情報ネットワークの充実が図られている。さらに教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料が附属図書館に収蔵されており利用者が容易に検索できるよう系統的に整理されて有効に活用されているといえる。

#### 2 目的

本学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。本学の教育研究等の基本目標を踏まえ、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、最適なキャンパス環境を形成するため、施設マネジメントの基本方針を定期的に見直し、必要な施設整備と効果的な活用を進めるため、実効性のある点検評価を行う。

本学の教育研究基盤施設の再生にむけ日常の維持管理等の取り組みを行うとともに、優先順位を付けつつ計画的に整備していくことが必要である。また、日々の教育・研究過程において大学の施設・設備がフレキシブルに対応し効率的・効果的な活用を図ることが求められる。

##### (1) 施設マネジメントを推進する事項

- ① 定期的な施設の点検・調査及びパトロール等による現状の把握と、その結果に基づく評価を実施し、改善策を提言する。
- ② 点検・評価に基づく教育研究目的に沿った施設の再配分を実施し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のための共用研究スペースを創出する。また、大学院生のためのスペースや自学自習のスペースを確保する。
- ③ 教育研究スペースを競争原理に基づいて貸与するなど施設・設備の効率的・効果的な活用を図る。

- ④ 講義室等の共用化を推進し、稼働率の低いスペースについては、その有効活用を図る。
- ⑤ 施設の状況や教職員、組織のニーズを大綱的にとらえ、施設情報の提供を行うとともに、様々な変化や将来構想と施設整備との整合を図る。
- ⑥ 施設利用者に対して、施設が国民の付託を受けた大学共通の財産であることの意識を啓発する。

## (2) 大学の大型機器・設備の有効活用

研究用機器・設備は、個人や小グループが占有することによって効果的に使用できるものや共同使用が可能なものまで多種多様であることから、全学的な観点で情報を管理し、機器・設備の特性に応じて共有化するなどの有効活用を図る。

- ① 教育のより一層の推進にふさわしい情報機器、情報ネットワーク設備の整備を図る。
- ② 大型機器・共通機器を集約し設備・機器の有効活用を図る。また、機器の保守と点検、利用指導體制の強化を図る。
- ③ 共通機器の有効活用の促進を全学的な観点から組織的に行う。

## (3) 安全な情報環境への配慮

大学で展開される教育研究活動において、安全な情報環境整備は不可欠である。

大学における研究・実験内容がより高度かつ複雑なものへと変化しており、このような状況の変化に対応した情報設備機器を安全・安心して活用できる環境が必要である。また、本学の学生、教職員のみならず多くの人が利用する情報であり、情報ネットワークの適切なメンテナンス及びセキュリティの確保が重要である。

## II 自己点検・評価

### 1 基準12-1：大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

#### (1) 観点・指標ごとの分析

**観点12-1-①：教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されているか。**

##### (観点・指標に係る状況)

本学の施設は、上越教育大学概要(2009)(別添資料12-1-①-1「上越教育大学概要(2009)(抜粋)」参照)に記載のとおり、山屋敷地区、西城地区、本城地区、妙高市赤倉の4つの地区に分散しているが、主たる施設は山屋敷地区に集中している。

山屋敷地区の土地面積は355,919㎡、建物面積は23,599㎡、延面積は68,540㎡である。本地区においては本部事務局をはじめ、附属図書館、講義棟、教職大学院棟、実験棟、大学会館、講堂、自然棟、人文棟、音楽棟、美術棟、体育棟、体育館、スポーツ科学実験棟、プール附属棟、情報メディア教育支援センター、特別支援教育実践研究センター、附属幼稚園、各種用途別宿舎、課外活動共用施設などがある。

西城地区には学校教育実践研究センター及び附属小学校関連施設、本城地区には附属中学校関連施設、妙高市赤倉地区には赤倉野外活動施設がある。

本学の基本目標である「優れた実践力を備えた教員を養成する」観点から特色のある実験・実習に重点を置いた実験棟、スポーツ科学実験棟、赤倉野外活動施設などの建物、実践的指導力の育成を目指した学校教育実践研究センター、特別支援教育実践研究センター、心理教育相談室などのセンター等が設置されている。この他に、本学における教育・研究・管理・運営業務等の情報化推進のための情報メディア教育

支援センターが設置され、大学全体の教育の情報化推進及び情報基盤の整備と情報セキュリティの確保に関する中心的役割を担っている。

また、現代的教育ニーズに対応した施設・設備の特色としては、全講義室、研究室・実験室などにはネットワークコンセント並びに人文棟1・2階、講義棟、第2講義棟の全講義室、教職大学院棟、体育館、附属図書館及び食堂等に無線LANアクセスポイントが設置され、情報教育の充実が図られている。

#### **(分析結果とその根拠理由)**

本学の基本目標である「優れた実践力を備えた教員を養成する」観点から特色のある実験・実習に重点を置いた実験棟、スポーツ科学実験棟、赤倉野外活動施設などの建物、及び実践的指導力の育成を目指した学校教育総合実践研究センター、特別支援教育実践研究センター、心理教育相談室などのセンターが設置されている。さらに、各学系においてはそれぞれ特色のある実験・実習室を備えると共に、教育・研究等の情報化推進を重視し情報メディア教育支援センターも設置されている。なお、平成20年12月には教職大学院棟を新築し、専門職学位課程におけるゼミ・演習室として活用している。

また、現代的教育ニーズに対応した施設・設備の特色として、各講義室にネットワークコンセント並びに無線LANアクセスポイントが設置されていることから、教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されているといえる。

#### **観点12-1-②：各施設、設備の整備状況を客観的に把握できるカルテは作成されているか（部屋数・面積、収容者数等）。**

##### **(観点・指標に係る状況)**

本学では下記に示される項目にわたる「上越教育大学施設カルテ」（別添資料12-1-②-1「上越教育大学施設カルテ」参照）を整備し、毎年度変更箇所を修正している。

科目・コース名、棟名称、室番号、面積、室名称、利用責任者、部屋分類、省エネ、整理状況、高所・廊下の整理状況、共同使用について、平均使用人数（a）、最大使用人数、座席数（b）、収容率（a/b）、前期使用時間（時間）、前期稼働率（%）、後期使用時間（時間）、後期稼働率（%）、年間使用日数（日）、年間稼働率（%）、内部仕上、天井高、高効率照明、電気コンセント（箇所）、情報通信コンセント（箇所）、火災感知器、ガス、水道・排水、冷暖房、換気扇、網戸、AV機器、マイク・音響、スクリーン、特殊設備

##### **(分析結果とその根拠理由)**

各施設、設備の整備状況等については、「上越教育大学施設カルテ」によりデータベース化し、現況が把握できるよう整備されており、施設・設備等の有効活用の取り組みに寄与している。

#### **観点12-1-③：各施設、設備は設置目的に沿った利用がなされているか。**

##### **(観点・指標に係る状況)**

各種センターに関しては、下表のと通りの目的で設置された施設であり、それぞれの特色を生かした実践的指導力育成のための活動が行われている。このことは、上越教育大学年次報告書-第23集：平成19年度版-（別添資料12-1-③-1「上越教育大学年次報告書-第23集：平成19年度版-（抜粋）」参照）で明らかにされている。

センター名	設置目的
学校教育実践研究センター	学校及び地域社会と連携しながら、学校教育の実践に関する諸課題を把握し、大学教員、現職教員、学生及びその他の関係者と共同して、当該課題に関する臨床的・実践的・開発的研究を推進することによって、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的とし、教育実習の推進、臨床的・実践的・開発的研究の推進、学校及び地域社会との連携・支援等を行う。
心理教育相談室	心理臨床に関わる相談に対する社会的要請に応じるとともに、本学の大学院生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練を行い、もって心理臨床における実践的な教育及びその研究の推進に寄与する。
特別支援教育実践研究センター	大学院における特別支援教育に関する臨床教育及び実践研究の推進を図る。

### (分析結果とその根拠理由)

平成20年4月に専門職学位課程（教職大学院）の設置に伴う教職大学院棟の新設、専攻別入学定員の改定に伴う大学院等学生の研究室の再配置、各種センターの改組に伴う施設の点検を実施した。

また、退職された教員が利用していた諸室については、各分野等の狭隘解消や共通ゼミ室としての活用を図っている。

### 観点12-1-④：各施設、設備は活用されているか（教室の稼働率等）。

#### (観点・指標に係る状況)

講義室及び各施設については、上越教育大学施設カルテの中でその年間稼働率を一室ごとに算出している。年間稼働率は1年を360日とし、利用されている日数の比率を示したものである。

平成20年度の各部屋の年間稼働率をもとに、同じ種類の部屋について年間稼働率の平均を算出したものが右の表である。また施設カルテでは「平均使用人数÷座席数」により収容率も示しているが、これについても施設の効率的な利用の指標と考えられることから、稼働率と同様に部屋の種類ごとに平均を求め、同じ表の中に示している。

部屋区分	年間平均稼働率 (%)	平均収容率 (%)
講義室	69.4	37.9
演習室	73.6	65.3
実験室	71.0	61.0
実習室	73.1	64.4

この結果を見ると、年間稼働率はいずれの種類  
年間平均稼働率及び平均収容率（平成20年度）  
の施設においても7割前後となっている。

本学の中期目標に鑑みると、学生及び大学院生の実践性を高めるための諸施設は、特に重要な役割を果たすと期待される。

特別支援教育実践研究センターの平成20年度における相談件数は58件、相談・指導回数は延べで850回であった。（別添資料12-1-④-1「上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要（第12巻）（抜粋）」参照）

心理教育相談室の平成20年度における相談受理件数は51件、年間の面接実施件数は延べで1,700件であった。（別添資料12-1-④-2「上越教育大学心理教育相談室相談研究」参照）

### **(分析結果とその根拠理由)**

講義室及び各施設の年間稼働率はいずれの種類施設においても7割前後となっている。講義室については全学共同利用室としてスケジュール管理され、その利用状況を確認することができる。また、一部の講義室については移動式の机・椅子に更新し、利用形態あるいは人数の制限を柔軟としたことで稼働率の向上を図っている。

特別支援教育実践研究センターにおける相談件数は58件、相談・指導回数は延べで850回であった。主として特別支援教育コースの大学院生に対して、実践的・臨床的な活動の場と機会を提供しており、教育臨床実習の授業や教育相談活動の実施、臨床実践場面の分析等にセンターが活用されている。なお、平成21年3月8日には特別支援教育実践研究センターセミナーが開催された。

心理教育相談室の相談受理件数は51件、年間の面接実施件数は延べで1,700件であった。地域の医療・相談体制の拡充に伴い微減しているが、臨床心理学コースに在籍する大学院生に対して、臨床心理実習の指導を行う等、相談活動の実践的な教育・訓練の場として活用されている。

また、上記以外の利用として、大学院生に対して、実践的・臨床的な活動の場と機会の提供、教育臨床実習の授業や教育相談活動の実施、臨床実践場面の分析、臨床心理実習の指導を行う等、相談活動の実践的な教育・訓練の場として活用されている。

### **観点12-1-⑤：各センター等の施設、設備は、相互の連携のもとで活用されているか。**

#### **(観点・指標に係る状況)**

前項で見たように、本学の施設、特にセンターなどの施設は有効に利用されている。より効果的な利用を求める観点から、いくつかの関連するコース等と施設、設備を連携して事業を行うという試みも見られる。

また、情報メディア教育支援センターの各種演習室は本学業務支援システム上で、共用ゼミ室は本学教職員情報共有システム上で、それぞれ学内ネットワークを利用しWeb上で利用状況の確認や利用予約が行えるなど、施設を相互に有効利用するためのインフラの整備を行っている。

### **(分析結果とその根拠理由)**

平成20年12月13日(土)に、地域連携推進室主催で特別支援教育実践研究センター及び心理教育相談室との共同企画による、「特別支援教育フォーラム2008」が開催された。

特別支援教育実践センターでは、特別支援教育コースの大学院生に対して、実践的・臨床的な活動の場と機会を提供し、教育臨床実習、実践場面分析演習など幅広くかつ活発に利用されている。

また、共有利用が可能な各種の教室等については、学内ネットワークを利用しWeb上で利用状況の確認や利用予約が行えるようシステムを構築するなど、施設を相互に有効利用するためのインフラを整備することにより、相互の連携のもとで活用されているといえる。

## **(2) 優れた点及び今後の検討課題**

### **(優れた点)**

心理教育相談室は平成19年2月より独立した施設に移転し、個別面接室及びプレイルームを拡張整備したことにより、地域における心理臨床の専門機関として、より高度な専門性を発揮する心理臨床活動を提供することが可能となった。

### **(今後の検討課題)**

施設・設備の有効活用という観点からデータベースを分析すると、稼働率が高い施設がある一方で、少数の施設（演習室・実験室・実習室）においては稼働率が低い施設も見受けられることから、より一層有効活用を図るための取組みを推進していく必要がある。

## **2 基準12-2：教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され，有効に活用されていること。**

### **(1) 観点・指標ごとの分析**

#### **観点12-2-①：教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが整備されているか。**

##### **(観点・指標に係る状況)**

学内LANは、J U E N (Joetsu University of Educational Network) と呼ばれ、Gigabit Ethernetを基幹ネットワークとし支線が最高100Mbpsの速度を実現する広帯域高速ネットワークと、バックアップ回線を組み合わせた、高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築されている。

また、各教室、研究室、実験室などにはネットワークコンセントを整備するとともに、人文棟1階・2階、講義棟、第2講義棟の全講義室、教職大学院棟、体育館、附属図書館、食堂など学生が多く集まる場所に無線LANアクセスポイントを設置し、常にインターネット接続が可能な環境が整備されている。(別添資料12-2-①-1「アクセスポイント一覧(情報メディア教育支援センターホームページ抜粋)」参照)

さらに、電話回線などを利用し、自宅からの学内LANへの接続も可能とするVPN(Virtual Private Network)接続を利用することもできる。

##### **(分析結果とその根拠理由)**

学内LANは、Gigabit Ethernetとバックアップ回線を組み合わせた、高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築されているとともに、各教室、研究室、実験室などにネットワークコンセントや無線LANアクセスポイントを整備し、常にインターネット接続が可能な環境が整備されている。また、電話回線などを利用し、自宅からの学内LANへの接続も可能となっている。これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備されているといえる。

#### **観点12-2-②：教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが有効に活用されているか。**

##### **(観点・指標に係る状況)**

上述の観点12-2-①に記載のとおり情報ネットワークを整備すると共に、Web-mail、ポータルサイト、学生用ファイルサーバー、講義支援や業務支援などのサービスが提供できるシステムを導入し(別添資料12-2-②-1「上越教育大学情報メディア教育支援センター施設利用ガイド(平成21年4月発行)」P7参照)、これらシステムの利用が可能なように、全教職員及び学生へのアカウントの付与及び各教員への端末貸与を行っており、教育・研究や各種連絡などに活用されている。

##### **(分析結果とその根拠理由)**

Web-mail、ポータルサイト等のサービスが提供できるシステムを導入し、これらシステムの利用が可能なように全教職員及び学生へのアカウントの付与及び各教員への端末の貸与を行っており、教育・研究や各種連絡などに有効に活用されているといえる。

### **観点12-2-③：授業等で利用可能なパーソナルコンピュータ（端末）は十分整備されているか。**

#### **（観点・指標に係る状況）**

学生が自由に教育・研究のためにパーソナルコンピュータを利用することができるように「教育情報訓練室」「マルチメディア処理室」「応用処理室」「情報演習自習室」が用意されている。（別添資料12-2-②-1「上越教育大学情報メディア教育支援センター施設利用ガイド（平成21年4月発行）」P1～3参照）

「教育情報訓練室」には、WindowsXP搭載のノート型端末を40台備え、「マルチメディア処理室」では、e-Learningコンテンツの作成や動画の編集が可能な端末が6台あり、「応用処理室」では、統計処理等が可能なソフトウェアを導入したパーソナルコンピュータが4台ある。

「情報演習自習室」は、WindowsXP搭載の端末3台とMacOS搭載のノート型端末を21台備えており、またA0版プリンター、カラーレーザープリンターでの出力ができる。

上述のとおり、複数の教室で授業等が行える環境を整備するとともに、授業時間以外は学生が自由に教育・研究のために利用することもできるよう開放している。

なお、学内における継続的な情報ネットワークの整備を進めると共に、平成17年度以降の入学生からはノート型端末の所持を義務付けており、平成20年度には全員所持していることから、上記以外の教室等での使用も可能となっている。

#### **（分析結果とその根拠理由）**

授業等での利用は勿論のこと、学生が自由に教育・研究のために端末を利用することができるように「教育情報訓練室」「マルチメディア処理室」「応用処理室」「情報演習自習室」が用意され、合計70台程の端末を設置し複数の教室で授業等が行える環境を整備していることから、授業等で利用可能なパーソナルコンピュータ（端末）は十分整備されているといえる。

### **観点12-2-④：自学自習の場として利用可能なパーソナルコンピュータ（端末）及び情報・電源コンセント等が整備されている教室等を設置しているか。**

#### **（観点・指標に係る状況）**

情報メディア教育支援センターの各種処理室は、上越教育大学情報メディア教育支援センター利用規程第6-7条（別添資料12-2-④-1「上越教育大学情報メディア教育支援センター利用規程（平成16年規程第90号）」参照）、上越教育大学情報メディア教育支援センター教育情報訓練室等利用細則第2条（別添資料12-2-④-2「上越教育大学情報メディア教育支援センター教育情報訓練室等利用細則（平成16年細則第26号）」参照）及び情報メディア教育支援センター施設利用ガイド（別添資料12-2-②-1「上越教育大学情報メディア教育支援センター施設利用ガイド（平成21年4月発行）」P1～2参照）に記載のとおり、講義での利用時以外はオープン利用を可能とし、自学自習の場として学生等に活用されている。

また、情報・電源コンセント、無線LANアクセスポイント、プラズマディスプレイ、音響装置等を備えた「インテリジェント教室（第2講義棟103室、104室）」や「教育情報訓練室2」を設置するとともに、人文棟1階・2階、講義棟、第2講義棟の全講義室、教職大学院棟、体育館、附属図書館及び学生食堂に無線LANアクセスポイントを設置し、学生が自己所有のパーソナルコンピュータを用いて自学自習を可能とする環境を提供している。

さらに、附属図書館2階にマルチメディア・コーナーを設け、インターネット接続のパーソナルコンピ

ユーザ13台（Office2007をインストール済み）を情報検索用として、また、同図書館の各階にパーソナルコンピュータ各1台を蔵書検索用として設置し、学生等の自学自習に利用されている。（別添資料12-2-④-3「附属図書館案内（平成18年度版学生生活抜粋）」参照）

#### **（分析結果とその根拠理由）**

情報メディア教育支援センターの各種処理室は、自学自習のためのオープン利用を可能とするとともに、「インテリジェント教室（第2講義棟103室，104室）」や「教育情報訓練室2」に情報・電源コンセント等を整備している。また、人文棟や講義棟のすべての講義室などに無線LANアクセスポイントを設置して学生が自己所有のパーソナルコンピュータを用いて自学自習を可能とする環境を提供し、さらに附属図書館のマルチメディアコーナーなどでも情報検索を可能としている。

#### **観点12-2-⑤：情報ネットワークは適切にメンテナンスされセキュリティは確保されているか。**

##### **（観点・指標に係る状況）**

学内情報ネットワークは、Gigabit Ethernetを基幹ネットワークとする広帯域高速ネットワークと、バックアップ回線を組み合わせた、高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築されており、また、基幹スイッチ群については、保守契約を締結し安定的な運用を確保している。

セキュリティについては、ファイアウォールの設置、学内ネットワークに接続するすべてのパーソナルコンピュータへのアンチウィルスソフト導入の義務づけ、認証ネットワークの導入等必要な措置を講ずるとともに、平成16年4月1日から情報セキュリティポリシー及び実施手順書を定め運用している。

また、学生を含む大学構成員への情報セキュリティポリシーの必要性及び情報セキュリティ確保の重要性の啓蒙を図るための「新入生情報セキュリティガイダンス」「情報セキュリティ講演会」を実施するとともに、夏季休暇等長期休暇前の不正アクセス等に係る対策やその他の情報セキュリティ情報について、グループウェア、e-mail、情報メディア教育支援センターホームページを通じて、随時、本学構成員に情報セキュリティに関する情報の提供・周知を図っている。

#### **（分析結果とその根拠理由）**

学内情報ネットワークの二重化と基幹スイッチ群の保守契約により安定的な運用を確保するとともに、セキュリティについては、ファイアウォールの設置、学内ネットワークに接続するすべてのパーソナルコンピュータへのアンチウィルスソフト導入の義務づけ、認証ネットワークの導入等必要な措置を講じている。

また、平成16年4月1日から情報セキュリティポリシー等を定め運用するとともに、学生を含む大学構成員への情報セキュリティポリシーの必要性及び情報セキュリティ確保の重要性等についての啓蒙を図っており、情報ネットワークは適切にメンテナンスされ、セキュリティは確保されているといえる。

## **(2) 優れた点及び今後の検討課題**

### **（優れた点）**

学内LANは、Gigabit Ethernetとバックアップ回線を組み合わせた、高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築している。

また、学生にノート型パソコンの所持を義務化していることに対応して、人文棟や講義棟のすべての講義室や各研究室・実験室などに、ネットワークコンセント及び無線LANアクセスポイントを整備してお

り、この取り組みは、平成19年度に受けた大学機関別認証評価においても「優れた点」として評価されている。

### **(今後の検討課題)**

現情報ネットワークシステムを構成する設備・機器の多くは、平成12年度に導入したものであり、導入から9年が経過していることから、「経年劣化に伴うと思われる故障」や「利用者の不注意による接続ミス」等を原因とした障害発生件数が増加していること、また「近年の急速な情報教育、遠隔教育など「教育の情報化」の進歩に伴い、将来的に通信帯域の不足も懸念される」ことなどから、システムの更新を行うべく検討を重ねた結果、平成21年度中に更新することが学内決定された。

更新に際しては、これまでも評価の高い機能や可用性を維持しつつ、「信頼性」「可用性」「保守性」「保全性」「機密性」を高めたシステムとして再構築すると共に、継続的なメンテナンスとセキュリティの確保に努める必要がある。

## **3 基準12-3：施設、設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていること。**

### **(1) 観点・指標ごとの分析**

#### **観点12-3-①：施設、設備の運用に関する方針が規定として整備されているか。**

##### **(観点・指標に係る状況)**

本学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。このため、知の世紀における学校教育の役割は大きい。大学は社会のニーズを踏まえ優れた研究成果を最大限に生み出す研究拠点の形成を行うとともに、大学の基本的機能である人材養成機能を重視した基盤的施設の充実を図ることが不可欠である。

中期目標・中期計画に基づき教育研究活動基盤施設の再生に向け特に「安全・安心な教育研究環境」の確保については、日常の維持管理等を確実に実施するとともに、優先順位を付けつつ計画的に整備していくことが必要である。また、日々の教育・研究過程において大学の施設・設備がフレキシブルに対応し、効率的・効果的な活用を図ることが目的である。今後の教育研究活動の動向を踏まえ、経営面からの費用対効果などを十分検討し、教育研究活動に対応できるよう施設水準の向上を図る上での、施設有効活用が重要視される。

また、全施設の運用に関し、施設の利用状況等を自ら点検評価を行い、全学的視点に立ち施設運営を推進するため、教育研究の変化に対応した施設の有効活用を促進するための施設有効活用規程、設備の運用に関しての固定資産等管理規程が整備されている。(別添資料12-3-①-1「国立大学法人上越教育大学施設有効活用規程(平成16年規程第66号,改正平成20年3月21日規程第17号)」,「国立大学法人上越教育大学固定資産等管理規程(平成16年規程第63号,改正平成20年3月21日規程第18号)」参照)

さらに、附属図書館、学校教育実践研究センター、情報メディア教育支援センター及び心理教育相談室の運用に関する規則は、各種利用規程・細則等として整備されている。(別添資料12-3-①-2「上越教育大学附属図書館規則(平成16年規則第26号)」,「上越教育大学附属図書館利用規程(平成16年規程第88号)」,「上越教育大学学校教育実践研究センター規則(平成16年規則第27号,改正平成20年3月21日規則第6号)」,「上越教育大学学校教育実践研究センター使用要項(平成20年5月13日学校教育実践研究センター長裁定)」,「上越教育大学情報メディア教育支援センター規則(平成16年規則第29号)」,「上越教育大学情報メディア教育支援センター利用規程(平成16年規程第90号)」,「上越教育大学情報メディア教育支援センター教育情報訓練室等利用細則(平成16年細則第26号,改正平成20年3月21日細則第6

号)」、「上越教育大学心理教育相談室規則(平成16年規則第30号,改正平成20年3月21日規則第6号)」,「上越教育大学心理教育相談室利用細則(平成16年細則第7号,改正平成19年3月22日細則第19号)」参照)

福利厚生施設等では,大学会館,課外活動共用施設及び体育施設の運用に関する規則は,各種利用・使用規程として整備されている。(別添資料12-3-①-3「上越教育大学大学会館利用規程(平成16年規程第78号)」,「上越教育大学課外活動共用施設使用規程(平成16年規程第79号)」,「上越教育大学体育施設使用規程(平成16年規程第80号)」参照)

#### **(分析結果とその根拠理由)**

本学の施設・設備の運用に関して,施設の利用状況等を自ら点検評価を行い,全学的視点に立ち施設運営を推進し,教育研究の変化に対応した施設の有効活用を進める施設有効活用規程及び固定資産等管理規程が整備・見直しがなされている。

また,附属図書館及び各センター等の運用に関する規則は,各種利用規程・細則等として整備されている。

#### **観点12-3-②:施設,設備の運用に関する規定が,構成員に周知されているか。**

##### **(観点・指標に係る状況)**

施設,設備の運用に関する規定は,教職員情報共有システムで誰もが見て検索することができるよう整備されている。

また,学内において,規程・規則等が改正や制定等で整備された時は,学内周知のために,構成員に対しメール配信を行っている。

##### **(分析結果とその根拠理由)**

施設,設備の運用に関する規定は,教職員情報共有システムで検索することができるよう整備され,規程・規則等が改正や制定等で整備された時は,学内周知を図るため,構成員に対しメール配信を行っている。

#### **(2)優れた点及び今後の検討課題**

##### **(優れた点)**

施設,設備の運用に関する規定は,構成員に対し,教職員情報共有システムで検索できるように整備されている。

##### **(今後の検討課題)**

施設有効活用に関し,基本方針・規程等が整備され,各施設・設備の有効活用に向けた取り組みを推進しているが,新たなニーズ等に対応するため,施設・設備の共用化,施設共用スペース確保に関する考え方を整備していく必要がある。

**4 基準12-4：図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されていること。**

**(1) 観点・指標ごとの分析**

**観点12-4-①：教育課程に対応する図書，学術雑誌，視聴覚資料が整備されているか。**

**(観点・指標に係る状況)**

附属図書館蔵書数・利用状況（別添資料12-4-①-1「附属図書館蔵書数・利用状況」参照）のとおり，学校教育分野を中心に蔵書数約33万冊，所蔵雑誌数約4,600タイトル，視聴覚資料4,778(マイクロフィッシュ，フィルム1,339点を含む)点を所蔵している。(平成20年度末数)

平成20年度の年間受入点数は約5,645冊である。

このうち，シラバス掲載図書は網羅的に収集し平成20年度は50点を収集した。学生のリクエスト資料は158点を購入した。教員からの購入資料推薦を積極的に受けており，これらを含む学生のための学習用，教養図書は約1,400冊を購入した。本学の学生1人当たり1.0冊となる。

また，電子的資料の整備に取り組み，平成20年度は約6,000タイトルの電子ジャーナルを利用可能とし，ERIC，PsycLit等の文献データベースの利用環境を整えている。

**(分析結果とその根拠理由)**

シラバス掲載図書を網羅的に収集していることをはじめとして，教員からの推薦資料や学生からのリクエスト資料も積極的に受け入れており，教育課程に対応する図書，学術雑誌，視聴覚資料は整備されているといえる。

**観点12-4-②：学校教育に関する教育研究に必要な学術雑誌が整備されているか。**

**(観点・指標に係る状況)**

学術雑誌については，附属図書館蔵書数・利用状況（別添資料12-4-①-1「附属図書館蔵書数・利用状況」参照）のとおり，所蔵タイトル数は約4,600タイトルで，平成20年度の受入タイトル数は869(和630，洋239)である。さらに，電子ジャーナルのアクセス可能タイトル数は約6,000である。

本学が所蔵する雑誌は，本学の設立の目的に沿って収集・選択されてきた。学校教育に関する教育研究に関わる雑誌を，人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツ，全分野にわたって収集している。

**(分析結果とその根拠理由)**

平成19年度の学生1人当たりの所蔵タイトル数を教育系国立大学11大学で比較すると，本学は3.25で，平均値3.09を若干上まわっており（別添資料12-4-②-1「日本の図書館2008（日本図書館協会図書館調査事業委員会編）(抜粋)」参照），整備されているといえる。

**観点12-4-③：図書，学術雑誌，視聴覚資料等が活用されているか。**

**(観点・指標に係る状況)**

平成20年度の開館日数349日，年間入館者数は約100,474人で，1日当たり平均288人が入館している。（別添資料12-4-①-1「附属図書館蔵書数・利用状況」参照）

年間の館外貸出冊数は学生が約35,157冊で，学生一人当たり約25冊となる。

ネットワーク環境の整備とオンラインで利用できるサービスの拡大により，学生の利便性の向上を図っている。

### (分析結果とその根拠理由)

平成19年度の学生一人当たりの貸出冊数は27.8冊であり、教育系国立大学11大学で比較すると本学はトップである。(別添資料12-4-②-1「日本の図書館2008(日本図書館協会図書館調査事業委員会編(抜粋)」参照)

以上から、図書、学術雑誌、視聴覚資料等が活用されているといえる。

## (2) 優れた点及び今後の検討課題

### (優れた点)

平成19年度の学生一人あたりの貸出冊数が、教育系国立大学11大学中トップであり、図書館及び図書館資料がきわめて良く利用されている点は優れている。

### (今後の検討課題)

図書、雑誌、電子的資料等のさらなる充実と、それらの効率的な保管場所の確保が、今後の検討課題である。

## III 基準12の自己評価の概要

上越教育大学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。この上越教育大学における施設・設備の基本的な目標は、大学の基本的機能である人材養成機能を重視した教育研究基盤施設の充実を図り有効に活用することにある。そのためには、施設マネジメントの基本的方針を適宜見直しを行うとともに、必要な施設整備と効果的な活用を進めるための実効性ある点検・評価を行い、教育研究課程に必要な施設・設備の再配置等、教育研究環境の最適化を継続することが重要な課題である。

現在、上越教育大学の中期目標・中期計画に基づく教育研究基盤施設の再生及び「安全・安心な教育研究環境」の確保のため、教育研究支援、学生生活支援及び基幹環境整備等の観点から、計画的な整備を優先順位に基づき進められている。大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備の整備及びその有効活用のため、学内の全施設・設備の整備状況や稼働率を客観的に把握するための施設カルテが作成され、有効活用を図るためのデータベースとして管理されている。また、施設、設備の運用に関する方針が規定され、構成員に対し、教職員情報共有システムで検索することができるよう整備されている。また、老朽施設・設備の更新等に必要な財源の確保と新たな整備手法の活用について検討を図る必要がある。

さらに、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークの適切な整備及びその有効活用のため、学内LANは、Gigabit Ethernetとバックアップ回線を組み合わせた、高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築するとともに、学生にノート型パソコンの所持を義務化していることに対応して、ネットワーク環境の整備として、全講義室、各研究室や実験室、大学会館及び附属図書館等にネットワークコンセントや無線LANアクセスポイントが設置され、情報社会・教育ニーズに対応した情報教育の充実が図られている。その他、図書、学術雑誌、視聴覚資料等の教育研究上必要な資料についても系統的に整備されており、平成19年度の学生一人あたりの貸出冊数が、教育系国立大学11大学中トップであり、図書館及び図書館資料がきわめて良く利用されている点は優れている。